

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 13 日現在

機関番号：82619

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010 年度～2012 年度

課題番号：22520704

研究課題名（和文）

宮廷工芸に関する物質文化的研究 —生活感のある工芸史の構築をめざして—

研究課題名（英文）

A Material Culture Study on the old-Japanese Imperial Court

研究代表者

猪熊 兼樹 (INOKUMA KANEKI)

独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 学芸研究部列品管理課 主任研究員

研究者番号：30416557

研究成果の概要（和文）：

本研究では、主に平安宮を対象とする宮廷で用いられていた建築・調度・服飾などの物質文化を対象とし、実物資料・文献史料・行事用例などの見地から調査を行なった。東京国立博物館（東博）蔵品を中心とする京都御所および公家関係の宮廷工芸とともに、装束裂集『九重の紅葉』などの標本の調査を行ない、実物資料のデータを収集した。宮廷工芸は宮廷という特殊空間において伝統的作法によって用いられたもので、その用例などは容易に理解し難いが、東博蔵『旧儀式図画帖』や宮内庁蔵『公事録』などの文献史料を検証しながら実態の把握に努めた。さらには東博蔵『春日権現験記絵』（冷泉為恭模本）などの公家階層の生活空間を描いた資料や、葵祭などの宮廷礼法を継承する行事の調査を行なうなど、多角的な調査を通じて、観念的でない実際の分類体系を構築する基礎データを整えた。

宮廷工芸は公家階層が独特の規定や慣習に基づいて伝統的な形式を保持しながら用いてきたもので、その形式や用例については日本史的な見地からは公家階層の特徴が、東アジア史的な見地からは日本の特徴が、世界史的な見地からは東アジアの特徴が認められる。本研究では、日本の宮廷工芸の規格となる有職という宮廷礼法の知識体系が、古代中国において発達して東アジア地域に普及した礼制と密接な関係性をもつことを確認した。そして、1：礼制は儒教的秩序理念を具現するために、宮廷工芸の様式を形成する重要な役割を果たした。2：日本・中国・韓国・ベトナム・琉球の宮廷工芸には、礼制に基づく共通規格とともに、各宮廷の背景文化が反映した相異特色が見出される。の2点を東アジア宮廷工芸における理論体系として考え、東アジアの実情をふまえた物質文化研究を構築する準備を整えた。

研究成果の概要（英文）：

In this study, I investigated material culture such as buildings, furnishing, costumes used in the old-Japanese Imperial Court (mainly *Heian-kyu* court) through researching such as real objects, documents and events. Investigating the court materials stored in Tokyo National Museum (TNM) related to Kyoto Imperial Palace and to court members mainly, I collected the data of the real objects.

Because the court materials were used in the special space by traditional manners in old days, it is hard for us to understand their use easily. But I acted for grasp of the actual situation while inspecting the documents such as “Illustrated album of old courtly customs”

stored in TNM or “Imperial court ceremony record” stored in Agency for Imperial Household. Besides, I investigated picture scrolls such as “Honorific omen of *Kasuga* spirits” copied by Reizei Tamechika stored in TNM that describes the life space of court members, and events such as *Aoi Matsuri* festival performed in Kyoto annually that passing down the manner of old-court to build the practical classification system on court materials which is not ideological through a multidirectional standpoint.

The court materials were used while court members maintain traditional style based on unique rule and custom. About the style and use, we can recognize hierarchical characteristics of court life from the standpoint of Japanese history, and Japanese characteristics from the standpoint of East Asian history, and East Asian characteristics from the standpoint of worldwide history. In this study, I confirmed that the knowledge system of old-Japanese Imperial Court manner called *Yusoku* had the relationship to the etiquette system called *Li* developed in ancient China and spread throughout East Asia (China, Japan, Korea, Vietnam and Ryukyu). And I considered two points of follows as a theory system in the East Asian Imperial Court materials and fixed the preparation to build a material culture study on the basis of the fact of the East Asian history.

1: The etiquette system called *Li* developed in ancient China played an important role to form a style of the East Asian Imperial Court materials to incarnate an order idea derived from Confucianism.

2: In Imperial Court materials of Japan, China, Korea, Vietnam, and Ryukyu, the different characteristics that background culture of each Imperial Court reflected is found with the common standard based on the etiquette system called *Li*.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2011年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2012年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：物質文化 宮廷 工芸 有職 礼制 東アジア 京都御所 葵祭 旧儀式図画帖 公事録

1. 研究開始当初の背景

報告者は、工芸史研究について技法・意匠・形状・年代・作家などに関心をおいた美術史の見地ばかりでなく、地域・民族・社会・用途などを視野に入れて生活様式を考究する物質文化的見地が重要であると考えてきた。欧米で発達した物質文化研究 (Material Culture Study) は、人間文化の物質的側面を対象としながら、「もの」に現出する形式に留まらず、「もの」の基底にある生活にまで考察を及ぼすもので、すで

に日本や中国を対象とする研究も行なわれているのに対し (C.Clunas *Empire of Great Brightness*, Reaktion Books, 2007; K.M.Gerhart *The Material Culture of Death in Medieval Japan*, Univ. of Hawaii, 2009 ほか)、日本人自身による日本の物質文化研究は少ないことが指摘されている。特に、物質文化研究の対象として好例になりうる工芸史において、明確な意図をもって取り組まれることが少ない現状がある。欧米式の学術理論を直ちに東アジア

アの事例や現象に応用するには議論の余地があるとしても、物質文化的見地から工芸史研究を深化させ、生活様式を反映する歴史を構築する意義は認められる。なぜなら人間の生活に工芸品は不可欠であり、そこに現出する時代や地域ごとの多様な形式には、それを用いた人間の生活様式が反映していることは否めないからである。

2. 研究の目的

従来の日本工芸史では、工芸品について個々の美術品として捉える美術史研究を重んじる傾向が認められるが、本研究では工芸品について生活様式を反映する物質文化資料として捉える。欧米では物質文化研究を通じて歴史研究に生彩を与える試みが行なわれてきたが、日本工芸史ではこのような研究業績は決して多くない。ただし本研究は、単純に欧米式理論の応用を図るものではなく、日本あるいは東アジア地域の実情をふまえた物質文化研究を構築するための理論的整備を図る。本研究の対象である宮廷工芸は、公家階層が独特の規定や習慣に基づいて伝統的な形式を保持しながら用いてきた建築・調度・服飾であり、そこには公家階層の生活様式が強く反映している。従って、宮廷工芸の分類体系を構築し、日本史的あるいは世界史的な普遍性と特殊性を分析することは、日本における物質文化研究の方向性を検討するうえでの好例になると考える。

3. 研究の方法

本研究の研究方法は、①実物調査、②文献調査、③用例調査に大別され、各調査を同時並行式に行なう。その理由は、例えば実物と文献と用例のあいだには、記録通りの規格に製作されていないとか、記録通りの方法で用いられていない事例が少なからず

予想されるため、特定調査に偏った観念論に陥らないよう、理念と實際をふまえた実際的な分類体系の構築を目指すためである。

①東京国立博物館蔵『旧儀式図画帖』や宮内庁蔵『公事録』は江戸時代後期の宮廷における恒例臨時の年中行事に関する網羅的な記録である。特に『旧儀式図画帖』には、諸行事を描いた図画を豊富に備えているという長所がある。同図画帖には宮廷工芸の使用状況が詳述されていたり、また規格図や配置図が記載されていたり、現在の京都御所には遺っていない宮殿の様子も描かれているので、そのような点にも注目しながら、そこに記録されている行事内容・行事参加者・建築・調度・服飾などを分類整理する（猪熊兼樹「東京国立博物館蔵『旧儀式図画帖』」、MUSEUM、626、2010）。

②東京国立博物館が所蔵する工芸品には、かつて平安宮において実際に使用されたものがある。また、宮廷における服飾調進や着装技術を伝えた山科家に伝来した装束裂集『九重の紅葉』などの標本資料もあり、そこに注記されている着用者や行事に関する記事は、宮廷工芸の用例を検証するうえでも有意義な情報となる（猪熊兼樹「青色御袍裂」『MUSEUM』、628、2010）。

③京都の葵祭において用いられる調度・服飾、あるいは京都市在住の装束師の所蔵資料の調査に際しては、関係者に伝えられた伝承や技術の聞き取り調査をすることで、宮廷工芸を取り巻く環境が理解できる。葵祭は中世の戦乱のなかで一時中断したが、江戸時代には平安後期の様式に関する徹底的な調査をふまえた再興がされた。従って、同祭の工芸品を調査することは、宮廷工芸

の形式と用例を理解するうえで極めて有意義である(猪熊兼樹「賀茂別雷神社蔵『賀茂祭絵図』「勅使諸司行列巻」に関する小考」『京都産業大学日本文化研究所紀要』、15、2010)。

4. 研究成果

①本研究では、宮廷で用いられていた建築・調度・服飾について実物資料・文献史料・行事用例の見地から調査を行なった。東京国立博物館が所蔵する京都御所および公家関係の調度・服飾を中心とする実物や標本の資料調査を行ない、実物資料のデータを採集した。それら宮廷工芸は、宮殿という特殊な空間において伝統的な作法によって用いられたもので、その用例などは容易に理解し難いが、東京国立博物館蔵『旧儀式図画帖』などを検証することによって実態の把握に努めた。同図画帖は宮廷における恒例臨時の年中行事を描いた図画を豊富に備えた記録である。また、京都の葵祭などの宮廷行事の伝統を継承している空間や行事の現地調査を行ない、宮廷工芸の用例を検証した。以上のように、宮廷工芸に対する多角的な調査を通じて、観念的でない実際的な分類体系を構築するための基礎データを整えた。

②報告者は、日本の宮廷工芸の規格となる有職という宮廷礼法の知識体系が、中国において発達して東アジア地域に普及した礼制と密接な関係をもつことを確認した。宮廷工芸は、公家階層が独特の規定や慣習に基づいて伝統的な形式を保持しながら用いてきた建築・調度・服飾であり、その形式や用例については、日本史的には階層的特徴が、東アジア史的には日本の特徴が、世界史的には東アジアの特徴が認められる。そして、1：礼制は儒教的秩序理念を具現

するために、宮廷工芸の様式を形成する重要な役割を果たす。2：日本・中国・韓国・ベトナム・沖縄の宮廷工芸には、礼制に基づく共通規格とともに各宮廷の背景文化が反映した相異特色が見出される。という2点を東アジア宮廷工芸における理論体系として考え、東アジアの実情をふまえた物質文化研究を構築する準備を整えた。(猪熊兼樹「清朝の礼制文化」『北京故宫博物院200選』、東京国立博物館、2012)。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

猪熊兼樹「清朝の礼制文化」『北京故宫博物院200選』、東京国立博物館図録、査読無、2012、1

〔学会発表〕(計1件)

猪熊兼樹「日本宮廷生活文化的伝承—以賀茂祭為中心—」『非物質文化遺産保護「東亜経験」国際学術研討会』、於 四川音楽学院綿陽芸術学院(中国四川省)、2011

〔図書〕(計1件)

猪熊兼樹、林美木子『王朝のかたち』、淡交社、2012、1

6. 研究組織

(1) 研究代表者

猪熊 兼樹 (INOKUMA KANEKI)

独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・学芸研究部列品管理課・主任研究員
研究者番号：30416557